



報道関係者 各位

平成30年11月22日（木）

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室

室長 丸山 太一

監理官 多田真理子

係長 福満 美幸

【連絡先】 0985(38)8821

【FAX】 0985(38)5028

宮崎労働局が労働法等に関する出前講座を実施します

～宮崎産業経営大学の学生に対して労働法制の講話を実施～

宮崎労働局（局長 吉田 研一）は、学生・生徒に対して労働関係法令の基礎知識を周知するために、大学・専修学校等からのご要望に応じて労働局から講師を派遣し、講義を開催しています。

また、各種団体に対しては、働き方改革推進法の説明等も出前講座、セミナー等を通じて実施しています。

今回、宮崎産業経営大学において下記のとおり労働法制の講話を実施いたします。

宮崎産業経営大学における労働法制の講話

1. 日 時 平成30年11月29日（木） 16時30分～18時00分
2. 場 所 宮崎産業経営大学
（宮崎市古城町丸尾100番地 ☎0985-52-3111）
3. テーマ
「労働法について」
（労働契約、労働時間、年次有給休暇、解雇、ワーク・ライフ・バランス等）
4. 講 師
宮崎労働局長 吉田 研一

※当日、取材でお越しの際は、事前に当局までご一報いただきますと幸いです。

添付資料 労働法等に関する出前講座、セミナー等案内チラシ

各種団体、大学・専門学校等の関係者の皆様へ

宮崎労働局が労働法等に関する出前講座、 セミナー等を実施します。

宮崎労働局では、ご要望に応じて、出前講座、セミナー等を実施しています。労働法や働き方改革推進法の説明等のご要望に沿ったテーマ、時間での対応が可能です。

Case
1

団体の定例会で会員の事業主の皆様に関心を持って働き方改革推進法の説明をして欲しい。

Case
2

大学1年生が対象の講義で、アルバイトを行うにあたり、ブラックバイトなどの現状と必要な労働法に関する説明をして欲しい。

Case
3

大学3年生の対象の講義で、就職活動を行うにあたって企業の労働条件や福利厚生などの求人票を見るポイントについて説明欲しい。

費用はかかりません。原則、平日の対応となります。対象は、宮崎県内の団体、学校等です。単独の企業の場合は、原則お受けできませんが、グループ企業等の複数企業が集まる会場の場合は対応できる場合もあります。また、事案によっては、労働局ではなく、他の適切な団体等を紹介させていただいたり、対応できない場合もありますので、まずは宮崎労働局雇用環境・均等室までご相談ください。



宮崎労働局雇用環境・均等室

TEL 0985-38-8821

FAX 0985-38-5028



(H30.8)

宮崎労働局セミナー・出前講座等、申し込み相談票

宮崎労働局雇用環境・均等室行（FAX 0985-38-5028）

労働局に行って欲しい 出前講座・セミナー等の 内容	
出前講座・セミナー等の 対象者	1 学生（ 年生） 2 事業者 3 その他（ ）
対象者数	
希望場所	
希望日時	
担当者 (所属・連絡先)	
その他連絡事項	

FAXの送信だけでは出前講座、セミナーの実施は確定しません。

折り返し、宮崎労働局の担当者から上記相談票に記載されているご担当者様に連絡をさせていただき、具体的な調整をさせていただきます。

また、出前講座、セミナー等の内容に沿うための資料準備等に時間を要しますので、時間的余裕を持って相談をお願いいたします。